

【25年度スチュワードシップ活動について】

対象投資信託：日立国内株式TOPIXインデックスマザーファンド
再委託運用機関：野村アセットマネジメント株式会社

2026年6月

日立投資顧問株式会社

受益者の皆様へ

毎々、格別のご愛顧にあずかり厚くお礼申し上げます。

日立投資顧問株式会社（以下、弊社）が受益者様にご提供する運用商品はファンド・オブ・ファンズ型のため、弊社は投資先企業との直接対話や議決権行使の機会はございません。

しかし、中長期的な投資リターン向上のための取組みとして、「責任ある機関投資家」の諸原則 ≪日本版スチュワードシップ・コード≫（以下、日本版SSC）の趣旨に賛同し、2021年3月末に受入れを表明致しました。

今般、日本版SSCの受入れ表明に基づき、弊社のスチュワードシップ活動として再委託運用機関のスチュワードシップ活動に係るモニタリングの結果をご報告致します。

なお、モニタリングの対象とする投資信託は**日立国内株式TOPIXインデックスマザーファンド（以下、マザーファンド）**となりますが、当該マザーファンドを組入れているDC向け投資信託は以下の4つの商品です。

- ◆ 日立バランスファンド（株式70）... マザーファンドの基本配分は信託財産の40%
- ◆ 日立バランスファンド（株式50）... マザーファンドの基本配分は信託財産の30%
- ◆ 日立バランスファンド（株式30）... マザーファンドの基本配分は信託財産の20%
- ◆ 日立国内株式インデックスファンド ... マザーファンドの基本配分はなるべく高位（通常、フル・インベスト）

【マザーファンドの概要】

- ✓ 運用目的：TOPIX（東証株価指数、配当込み）をベンチマークとして、ベンチマークの動きに概ね連動する収益率の実現を目指すインデックス（パッシブ）運用
- ✓ 再委託運用機関：野村アセットマネジメント株式会社（以下、再委託運用機関）

2.再委託運用機関のモニタリング結果

- 弊社は、再委託運用機関が「実効的」、且つ弊社ならびに弊社のお客様の方針と統合的なスチュワードシップ活動を行っているかを、下記の方法でモニタリング致しました。
 - ✓ 再委託運用機関の年次責任投資レポート
 - ✓ スマートフォーマット※による定時報告 ※日本版スチュワードシップ・コードに対応した運用業界共通の報告様式
 - ✓ 定期運用報告ならびにヒアリングの実施
- モニタリング対象であるマザーファンドは、原則TOPIX（東証株価指数、配当込み）採用の全銘柄に投資するパッシブ運用であり、マザーファンドに係るスチュワードシップ活動は、再委託運用機関の全般的な取り組みと共通のものと考えられます。
- 再委託運用機関の年次責任投資レポートに拠れば、自社のインベストメント・チェーン実現のため「持続可能な豊かな社会の実現に向けた投資の好循環」を目標とし、以下の4つを重要課題として取り組んでいます。
 1. ファイデューシャリー・デューティー（受託者責任）の遂行
 2. 資産運用ビジネスを通じて広く社会の発展に貢献
 3. 対話を通じ、投資先企業の企業価値向上を図る
 4. 同時に、ESG課題等を解決し、社会的価値の創出も図る
- これを実現するため、再委託運用機関は日本版SSCの受入れを表明し、コードの原則に則した①明確な方針の策定、②的確な利益相反の管理および体制の整備、③建設的で目的を持った企業との対話、④企業のガバナンス向上に資する厳格な議決権の行使を通じて、実効的なスチュワードシップ活動を行っているものと評価します。このため、係る活動が投資先企業の企業価値向上と持続可能な社会の構築に繋がり、マザーファンドの中長期的なリターン獲得に資するものと判断します。
- なお、マザーファンドに係る具体的な活動内容として、以下、3頁として「議決権行使状況」、4頁として「再委託運用機関のエンゲージメント活動概要」として纏めています。
- より詳細な再委託運用機関の活動内容については、以下のリンクをご参照ください。
 - [ESG | 野村アセットマネジメント \(nomura-am.co.jp\)](https://www.nomura-am.co.jp/esg)
 - [ESG | 責任投資レポート | 野村アセットマネジメント \(nomura-am.co.jp\)](https://www.nomura-am.co.jp/esg/responsible-investing)

3.議決権行使状況 (2024年7月1日～2025年6月30日における株主総会行使分)

- 再委託運用機関は議決権を適切に行使しており、棄権はございません。
- 反対行使比率（会社提案：8%、株主提案：88%）は前年と概ね同水準になっております。
- 会社提案では、①買収防衛策の導入・更新・廃止（97%）、②退任役員の退職慰労金支給（96%）への反対が前年同様、高水準となっております。

議決権行使状況

議案内容		会社提案					株主提案				
		議案数 (A)	反対 (B)	賛成	棄権	反対 行使比率 (B/A)%	議案数 (C)	反対 (D)	賛成	棄権	反対 行使比率 (D/C)%
会社機関	取締役の選解任	14,669	1,151	13,518	0	8%	72	63	9	0	88%
	監査役の選解任	1,040	77	963	0	7%	1	1	0	0	100%
	会計監査人の選解任	46	9	37	0	20%	0	0	0	0	0%
役員報酬	役員報酬(*1)	658	142	516	0	22%	25	25	0	0	100%
	退任役員の退職慰労金の支給	49	47	2	0	96%	0	0	0	0	0%
資本政策	剰余金の処分	1,175	42	1,133	0	4%	23	23	0	0	100%
	組織再編関連(*2)	21	4	17	0	19%	0	0	0	0	0%
	買収防衛策の導入・更新・廃止	38	37	1	0	97%	0	0	0	0	0%
	その他資本政策に関する議案(*3)	76	4	72	0	5%	23	23	0	0	100%
定款	-	398	13	385	0	3%	214	181	33	0	85%
その他	-	0	0	0	0	0%	1	0	1	0	0%
合計		18,170	1,526	16,644	0	8%	359	316	43	0	88%

※ 1 役員報酬額改定、ストックオプションの発行、業績連動型報酬制度の導入・改定、役員賞与等
 ※ 2 合併、営業譲渡・譲受、株式交換、株式移転、会社分割等
 ※ 3 自己株式取得、法定準備金減少、第三者割当増資、資本減少、株式併合、種類株式の発行等

4.再委託運用機関のエンゲージメント活動概要

- 再委託運用機関のエンゲージメント活動については以下の通り確認しております。
- 再委託運用機関では、企業とのエンゲージメントは約350社※を中心に実施しております。
 - ※ 対象企業は投資金額や投資比率を基準に、重要性等も考慮して選定
- エンゲージメントテーマを以下の9に区分し、一つのテーマに関し3年を目途に進捗管理を実施しております。

① 合理的な成長戦略の説明	⑥ 多様な価値観を持つ人的資本
② 資本効率性に対するコミットメントの強化	⑦ ウェル・ビーイングな社会
③ 気候変動	⑧ デジタル社会のリスク管理
④ 自然資本	⑨ 実効性の高いモニタリングボード
⑤ 人権	
- また、進捗管理も以下の5段階で実施されております。

(1) 課題の伝達 ⇒ (2) 認識の共有 ⇒ (3) 対応策の策定 ⇒ (4) 対応策の実施 ⇒ (5) 完了
- 運営体制としましては、サステナブル投資戦略室が中心となり、グローバル・リサーチ部（アナリスト）、責任投資調査部（ESGスペシャリスト）がエンゲージメント活動を実施しております。
- 以上より、エンゲージメント活動については適切に管理され、建設的な対話を企図した体制が整備されていると評価しております。
- なお、再委託運用機関のエンゲージメントに関する詳細な情報は以下（責任投資レポート2025のエンゲージメント項目）をご参照ください。

[エンゲージメント2025.pdf \(nomura-am.co.jp\)](#)

5.弊社自らのスチュワードシップ活動

- 弊社が受益者様にご提供する運用商品はファンド・オブ・ファンズ型のため、弊社は投資先企業との直接対話や議決権行使の機会はありません。このため、議決権行使の実績はなく、また、企業との直接的な会話も実施していません。
- 一方、弊社の利益相反管理については、弊社自身で個別企業に直接投資していないため、議決権行使に係る判断は再委託運用機関に一任（再委託運用機関の判断を尊重）しており、これにより利益相反を回避しています。
- 前述の再委託運用機関のスチュワードシップ活動のモニタリングを実施することにより、再委託運用機関の評価に活かすことを通じて、お客様の中長期的なリターン獲得に努めております。
- また、提供する商品やサービスの報酬率の定期的な見直しを実施し、コンペティティブな水準を維持することに努めております。

以 上

本資料は、お客様への運用状況報告および情報提供等を目的として作成されたものであり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。

- 本資料（別添資料を含む）を日立投資顧問の承認なく引用・複製・複写・再配布することは禁じております。お客様限りのお取り扱いをお願いいたします。お客様の責によって損害が発生した場合、お客様に対してその損害の賠償請求を行う可能性があります。
- 本資料（別添資料を含む）は日立投資顧問が信頼できると判断したデータにより作成しておりますが、その内容の正確性、完全性を保証するものではありません。また、掲載しているデータは本資料作成時における実績および弊社の判断であり、将来の運用成果を保証するものではありません。
- 投資リスクについて
 - ・投資する金融商品には、運用資産（投資対象・取引）毎に組み入れた有価証券等の価格および金利・為替相場の変動等により契約元本を割込む等の投資リスクがあります。
 - ・運用資産（投資対象・取引）毎のリスクの内容につきましては、ご契約時または組み入れ商品ご提案時に説明する「重要事項説明書」および商品概要等でご確認ください。
- 投資に係る費用およびその他手数料等について
 - ・投資一任契約をご契約いただくお客様には、信託財産の額に対して投資顧問料率を乗じる計算方法で投資顧問報酬をお支払いいただきます。個別の投資顧問料率は組み入れる資産等により異なるため、本資料には記載せず別途ご提示させていただきます。具体的な報酬の金額・計算方法につきましては弊社担当者へお問合せください。
 - ・投資信託にご投資いただくお客様には、購入時や換金時の信託財産留保金および保有期間中の信託報酬をご負担いただくことがあります。ご負担いただく費用等をご投資される投資信託によって異なるため本資料には記載しておりません。具体的な費用等につきましてはご契約時または商品ご提案時に提示する商品概要等でご確認ください。
 - ・お客様には、運用に伴う有価証券の売買や保管・管理に係る手数料等を信託財産からの控除によりご負担いただきます。当該手数料等の合計額については、お客様の保有期間や投資商品によって異なるため本資料には記載しておりません。

日立投資顧問株式会社
金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第381号
加入協会 一般社団法人資産運用業協会

HITACHI